

平成25年度 宇美町教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

平成26年8月

宇美町教育委員会

目 次

- 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について・・・1

- 第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の
実施方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

- 第3 宇美町教育委員会の平成25年度活動の概要について・・・・・・・・・・・・・・2

- 第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成25年度主要施策の点検及び評価に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

- 第5 点検・評価に関する有識者からの意見について・・・・・・・・・・・・・・29

- 〈資料1〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評
価実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

この法律の規定に基づき、宇美町教育委員会は、平成25年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、宇美町議会へ提出します。

第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

「平成25年度宇美町教育施策要綱」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施します。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会へ提出します。また、報告書は公表するものとします。

第3 宇美町教育委員会の平成25年度活動の概要について

宇美町教育委員会は、宇美町長が宇美町議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。平成25年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案34件、協議事項3件、報告事項75件について審議を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年2回開催し、学校長から各小中学校の「平成25年度学校経営構想」についての説明と取組結果報告を受けた。また、秋には各小中学校を訪問して授業場面や教育環境等を視察し、各学校の教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図った。

学校行事においては、小中学校入学式、中学校体育会、小学校運動会、中学校文化発表会、小中学校卒業式等に出席した。

社会教育関係としては、年3回開催された宇美町人権教育推進協議会に出席するとともに、福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会に参加した。平成26年2月12日には、宇美町教育委員と宇美町社会教育委員の合同会議を開催し、意見交換、情報交換を行うことで相互の連携を深めた。

平成25年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、昨年度に引き続きコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進であり、本年度より各中学校区でのコミュニティ・スクール委員会を3中学校区で開催した。

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現を目指すという、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みである。その具現化のために、平成24年度から引き続き、文部科学省の委託事業「コミュニティ・スクールの充実・改善に関する実践研究事業」を、全国7地域の中の一つとして受け、コミュニティ・スクールでの熟議と協働の充実に関する研究を主題に、教職員及び学校運営協議会委員、学識経験者などから構成される調査研究会議を2回開催し、学校運営協議会の協議の実質化や地域住民等の幅広い参画の促進、小中学校間の連携・接続の強化策を研究するとともに、熟議と協働の充実を図る具体的方策の開発を行った。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成25年度主要施策の点検及び評価について

《学校教育施策》

基本方針	宇美の子どもを育む学校教育の推進
成果指標	志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども

重点施策	生き抜く力の育成
主要施策	<p>未来を創る！生き抜く力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの学力を向上させます ○本が大好きになる子どもたちを育みます ○健やかな体と豊かな心を育みます
施策の取組状況	<p>一人一人の学力を向上させます</p> <p>○「全国学力・学習状況調査」4月24日（国・算（数））、「福岡県学力学習実態調査」6月25日（社・理・英）を実施し、結果分析と授業の改善案を校長会で示した。また、学力向上推進担当者研修会において町内統一学力テストを作成、7月にテスト実施、分析を行った。分析にあたっては、各学校の課題とその要因及び改善策を明らかにするとともに、各中学校区ごとに情報交換を行った。</p> <p>そのほかに校長会、教頭会をはじめ、学力向上推進担当者研修会や各学年が目標とする学力の到達度について報告し合う研修会、町教育委員会での学校訪問等において、指導主事が授業改善案を示すとともに、「問題データベース」の活用法について指導助言を行った。</p> <p>○小中一貫教育については、小中一貫教育研修会で、講師を招聘し、小中合同で指導案審議を行い、各中学校区で代表授業を公開し、指導助言をいただいた。</p> <p>○特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、特別支援学級担当者研修会を年5回実施し、個別の教育支援計画の作成指導や実際の授業におけるきめ細やかな指導の在り方についての研修を行った。</p> <p>本が大好きになる子どもたちを育みます</p> <p>○「第5回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施するにあたり、各学校の担当者及び図書司書を対象に指導者研修会を実施するとともに、親子で参加する「調べ学習についての学習会」を実施した。</p> <p>「第5回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2,281人、中学校672人、計2,953人から作品の応募があり（全生徒数に対する応募数の割合：小学校99.2%、中学校61.6%）、宇美町長賞等を受賞した作品が、全国コンクールで優良賞（1作品）、奨励賞（1作品）と佳作（4作品）を受賞し、宇美町教育委員会が行った一連の取組が評価され活動賞を受賞した。</p> <p>学校図書館の年間貸し出し冊数（小学校218,802冊、中学校8,776冊）の前年度比</p>

は、小学校102.4%、中学校99.5%となっている。

○学校図書館の充実のため、随時学校図書を購入を行った。

○本に親しむ習慣づくりとしては、一日の心の安定を図り、本にふれる機会を増やすため、朝の10分間読書を全小中学校で実施した。またボランティアや図書委員等による読み聞かせも実施した。

健やかな体と豊かな心を育みます

○体力向上としては、福岡県の施策にある「1校1取組」を全小中学校で実施し、体力向上推進担当者研修会において「1校1取組」の実践発表を行った。また、体育の授業においてラジオ体操を取り入れるなどの取組を行った。

○小中が連携した規範意識の向上の取組として、中学校の髪型、服装などの決まりを小学校の児童、保護者に周知し、風紀の決まりを守るように指導した。また、全ての学校でインターネットや携帯電話のマナーや情報モラルの学習を行った。

○食に関する取組としては、弁当の日を各小学校と中学校1校で実施し、児童生徒のレベルや、学年のレベルに合わせて、自分で献立を考えたり食材の準備をしたり調理を行った。

課題

○発達的情緒的な課題、あるいは学習意欲や学習態度の問題、家庭環境の違い等、様々な要因による学力の格差が広がる傾向が続いている。

○宇美町図書館を使った調べる学習コンクールでは、思考力を深め論理的な組立てができる児童生徒が増えており、研修会、学習会等の成果が現れてきているが、学校独自の取組を行っている学校とそうでない学校との違いが明らかになっている。

○規範意識の向上において徹底の不十分さが見られる。また体力テストにおいて、宇美町内の全小中学校で全国平均を下回っている。特に小学生においては、反復横跳びや立ち幅跳びが5ポイント近く下回っており、中学生は女子の持久走が全国平均より10ポイント近く下回っている。

今後の取組の方向性

一人一人の学力を向上させます

○「全国学力・学習状況調査（国）」をはじめとする各種学力調査の結果を詳細に分析し、課題とその原因を明確にして、一人一人の課題に応じた少人数指導、補充学習及び家庭学習の充実を図る。

○小中9か年間を通して確かな学力を身に付けるための指導の具体的方法及び学び方等について研究し、その成果を実践に生かしながら小中連携教育を推進する。

○特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒について作成された個別の指導計画や支援計画と、保護者が記録してきた育成法や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行う。

本が大好きになる子どもたちを育みます

○「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施することで、学校図書館や町立図書館の資料活用を促し、意欲的に自ら考え、表現する力を育む。

○校長室文庫、学級文庫の充実（心の愛読書事業）や町立図書館との連携を図った学校図書館

の機能充実をとおして、いつでもよい本に接することができる場づくりをすすめる。

- 教育活動の中に「読書タイム」や教師・ボランティアによる読み聞かせを積極的に取り入れ、本に親しむ習慣づくりを行う。

健やかな体と豊かな心を育みます

- 体力の向上を目的とした活動を各校の教育課程に位置づけるとともに、児童生徒が主体的に体力づくりのための活動に取り組める指導、支援体制の充実を図り、体力の向上を目指す。
- 小中連携による挨拶指導、清掃指導、学習規律（立腰教育、話の聴き方など）等の徹底を通して、学力向上の基盤となる健やかな心と体の育成を図るとともに、規範意識の向上を目指す。
- カウンセリングマインドの視点に立った日々の学習指導等の充実をとおして、子どもの心の安定を図るとともに、支持的風土に満ちた学級づくりを目指す。
- 学校における食育の推進のため、各教科や領域、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通じて、食に関する取組を進める。

重点施策	学校運営への参画促進
主要施策	<p>おらが学校！学校運営への参画促進</p> <ul style="list-style-type: none">○みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります○みんなできれいよいコミュニティ・スクールにしていきます○みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります
施策の取組状況	<p>みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります</p> <ul style="list-style-type: none">○各学校の既存の組織である「見守り隊」、「おやじの会」、「読み聞かせの会」等を学校運営協議会の組織に組み込む、あるいは連携のための協議を行う等の取組を通して、目標の共有及び活動の場の設定を進めた。○子どもが家庭、地域に貢献する活動としては、ラブアース（清掃活動）、福祉活動、地域のお祭りにおける演奏、よさこい等の活動が行われた。○保護者、地域住民が学校で活躍する活動としては、計算力向上の取組における丸付けボランティア、清掃活動への参加及び児童生徒への指導、夏季休業中に地域公民館を利用した学習会等の活動が行われた。○学校、保護者、地域が協働する活動としては、学校の運動会を地域運動会として位置づけての運営等の活動が行われた。○地域集会や各学校のPTA総会等で、コミュニティ・スクールの取組や学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を説明した。 <p>みんなできれいよいコミュニティ・スクールにいきます</p> <ul style="list-style-type: none">○学校運営協議会委員、教職員等が参加した学校教育推進協議会を年2回開催した。第1回（5月28日）では、宇美町教育施策要綱の説明及び各学校長が学校の重点目標と戦略について

説明し、第2回（3月4日）では、各学校長が取組結果と今後の方向性について説明を行った。

○学校評価のシステムとして、全ての学校が学校運営協議会の中で、年度当初に学校経営構想の承認、またその取組に対する評価を行った。

○各中学校区でCS委員会（小中合同学校運営協議会）を開催し、小中共通の目標を協議し、その取組として、あいさつ運動や家庭学習の仕方など小中連携して行った。

○CSフォーラム（9月28日）を全小中学校で開催した。実践発表を行ったり、保護者、地域の方々と生徒、教職員と一緒にあいさつについての熟議を行ったり、宇美南中校区では小中合同の防災訓練を行ったりした。

○文部科学省委託事業を受け各小中学校の代表（学校運営協議会委員代表・PTA会長、副会長・学校長・CS推進担当教職員）で構成された調査研究会議を年2回開催し、各中学校区CS委員会の望ましい推進の在り方及びその課題の解決策について研究した。

○宇美町学校運営協議会制度担当者研修会を、年3回開催し、各学校の取組の情報交換及びコミュニティ・スクール制度の共通理解を図った。

みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります

○各学校ではコミュニティ・スクールの活動内容を紹介する掲示がしており、授業参観等を地域の方にも開放し、コミュニティ・スクールの取組を周知した。

○コミュニティ・スクール通信を年3回発行、町内全戸配付を行い、各学校での取組やコミュニティ・スクールとは何かの周知を図った。

課 題

○中学生は清掃活動等で地域に貢献する機会が増えてきているが、家庭での貢献や小学生の地域貢献はまだ不十分である。

○中学校区における「めざす子ども像」が設定され、共有する体制ができたが、それを具現化するための実践は、まだ途についたばかりで不十分である。

○コミュニティ・スクールの良さを、保護者、地域の方が感じる機会が少ない。

今後の取組の方向性

みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります

○学校運営協議会が中心となって、保護者や地域住民、学校を支援できる既存の組織との連携を進め、学校における教育活動に参画できるシステムとなるよう一層の充実を図る。

○地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域住民が学校で活躍する場づくり」とともに「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を積極的にすすめる。

○中学校区や各学校において、保護者や地域住民を対象にコミュニティ・スクールの取組についての協議会を実施する等、学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有できる体制を整える。

みんなできりよいコミュニティ・スクールにしていきます

○宇美町教育施策要綱や学校経営構想の説明・報告の場が、学校教育の取組を評価する基準や見るべき機会、評価の妥当性等について共有できるシステムとなるよう一層の充実を図る。

- 学校関係者評価を生かして各学校の特色を具体化する学校運営システムの改善を推進する。
- 各中学校区でコミュニティ・スクール委員会（小中合同学校運営協議会）を開催する等、義務教育9年間を通して地域の形成者たる市民性を育てるためのシステムの構築を図る。

みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります

- 保護者や地域の方々が子どもを知り、教師を知り、その取組を知る機会となるように、学校を開く機会を設ける。
- 学校、家庭、地域が連携する取組を効果的にすすめることができよう、各学校区毎の学校行事や地域行事の日程、内容等の情報発信をしていくために必要な環境整備を支援する。
- 各中学校区による取組や各校の取組及び各中学校区や各学校でご尽力いただいている方に関する情報や全国各地のコミュニティ・スクールについての情報などを積極的に発信する。

重点施策	教育環境の整備
<div data-bbox="180 779 311 817" data-label="Section-Header"> <h4>主要施策</h4> </div> <div data-bbox="180 831 574 869" data-label="Section-Header"> <h4>安心・安全！教育環境の整備</h4> </div> <div data-bbox="180 882 836 1023" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の改善を計画的に行います ○様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます ○教職員の力量を高める研修の充実を図ります </div>	
<div data-bbox="180 1039 399 1077" data-label="Section-Header"> <h4>施策の取組状況</h4> </div> <div data-bbox="180 1090 663 1128" data-label="Section-Header"> <h4>学校施設の改善を計画的に行います</h4> </div> <div data-bbox="180 1142 1415 1751" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ○宇美町教育委員会による全小中学校への学校訪問時に、翌年度の施設改善点を把握することを目的に、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。また、宇美小学校トイレ設置・改修設計業務委託のほか、主な工事は、宇美東小学校プールろ過タンク等更新、体育館北側外壁爆裂補修、井野小学校コミュニティ室・職員室エアコン設置工事、プール循環ポンプ更新、宇美東中学校校内放送設備改修、パソコン室エアコン設置、揚水ポンプ交換工事を実施した。また量水器取付を宇美東小学校、原田小学校、桜原小学校、井野小学校で実施した。 ○ICT環境の整備については、各小中学校のICT環境において不具合等が発生した場合に随時対応を行った。 ○教員を目指す大学生・大学院生等をスクールサポーターとして登録し、学習補助等に従事するために小中学校へ派遣する制度を町単独で実施し、スクールサポーターの積極的活用を推進した。また専門的な指導ができる教員がいない部活動には、地域の指導者を派遣した。 </div> <div data-bbox="180 1765 810 1803" data-label="Section-Header"> <h4>様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます</h4> </div> <div data-bbox="180 1816 1415 2063" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校統一の、いじめアンケートを10月に実施した。また、結果の集計、分析を通して各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながるような課題の早期発見に努め、必要に応じて対応した。 ○不登校児童生徒に対する学校への適応指導を行う宇美町適応指導教室（くすのき教室）を継続して設置した。3人が登室し、うち1人が学校復帰した。また、教育相談室を開設し、相 </div>	

談員3人（臨床心理士2人、言語聴覚士1人）による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活の改善を行った。

- ・教育相談 相談件数 延べ742件 対象児童生徒数 55人
- ・ことばの相談 相談件数 延べ151件 対象児童生徒数 15人

○就学指導委員による教育相談を実施し、対象の児童生徒の在籍する幼稚園、保育園、学校等を巡回し、保護者、担任等と面談するとともに、特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、町子ども療育センターすくすくの利用保護者を対象に特別支援教育勉強会を3回（5月、7月、2月）実施した。

教職員の力量を高める研修の充実を図ります

○宇美町教育委員会・宇美町校長会が連携し「小中一貫教育研修会」「体力向上推進担当者研修会」「特別支援学級担当者研修会」「学校運営協議会制度担当者研修会」「生徒指導担当者研修会」「学力向上推進担当者研修会」「教務主任研修会」「教頭研修会」を実施した。また、宇美町教育委員会単独の研修として「C・S調査研究会議」「学校教育推進協議会・学校訪問」「三町合同夏季研修会」「宇美町論文研修会」「宇美町初任者・指導者研修会」「宇美町講師研修会」「図書館を使った調べる学習コンクール親子学習会」「図書館を使った調べる学習コンクール担当者研修会」「司書教諭・図書司書合同研修会」を実施した。

○三町合同夏季研修会、論文研修会、初任者・指導者研修会、県費講師研修会の実施にあたっては、志免町、須恵町教育委員会と連携し研修の充実を図った。

○宇美町小中一貫教育研修会及び三町合同夏季研修会の指導助言にあたっては、福岡教育大学との連携事業を活用し大学教授等を招聘した。

課題

○小中学校の施設は、年次計画を立て計画的に改善を図る必要がある。老朽化が多くみられるため、その都度での対応が難しい。またパソコン教室のパソコンの老朽化のため、授業に支障をきたしている。

○特別支援教育支援員を各学校に1名配置しているが、授業日に勤務できない日があるため、困難な場面に対応できない場合があった。

適応指導教室に、学校から教師やスクールカウンセラーが定期的に訪問し、登室生徒をバックアップしているが、学校復帰がなかなか難しい状況である。

○教職員の力量を高める研修は、継続して行っていく必要がある。また生徒指導上課題がある児童生徒で、特別支援教育が必要な児童生徒の情報交換が、幼小中学校間においてスムーズにいかない場面がみられた。

今後の取組の方向性

学校施設の改善を計画的に行います

○教育委員会と学校とが「学校施設評価」を行い、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめる。

○子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、デジタル教科書を各学校に配備し、

授業で有効に活用できるICT環境の整備をすすめる。

- 特別支援教育支援員、学校司書といった人的支援に加え、地域ボランティアや学生ボランティアが活躍できる場を広げることで、学校生活の充実をめざす。

様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます

- 小中学校生徒指導担当者研修会やいじめに関するアンケート調査の実施等を通して、生徒指導の充実を図る。
- 教育委員会、不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制の効果的な運営を図る。
- 保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめる。

教職員の力量を高める研修の充実を図ります

- 教育委員会と宇美町校長会とが連携し、宇美町立学校職員として必要な識見を獲得する研修の充実をすすめる。
- 近隣の市町教育委員会と連携しながら、学習指導や生徒指導等の研修を各教職員の経験年数や専門性に応じて実施する。
- 福岡教育大学との連携事業を活用するなど、大学より講師を招聘することで、教職員としての専門性を高める研修を行う。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども

平成25年度、26年度の2年間で取組を実施し目標達成を目指す中で、平成25年度末の成果では、おおむね目標値を達成している。特に「おらが学校！学校運営への参画促進」については、すべての目標において達成しており、コミュニティ・スクールの取組の成果がみられる。ただし、調査研究会議の熟議で明らかになった課題として、委員が入れ替わっても機動力が落ちないシステム作りが挙げられた。今後コミュニティ・スクールの組織が形骸化しないように係わっていく必要がある。

「学力向上」「読書の定着」「体力向上」「不登校対策」については、目標達成できていない部分が多く見られる。平成26年度は、前段に挙げている課題を踏まえつつ目標値をクリアできるよう施策を実践していく。

○学校教育施策に関する指標

・未来を創る！生き抜く力の育成

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
学力向上	児童生徒の学力実態を把握し、個に応じた支援を行っている学校の割合	全小中学校達成	すべての小中学校
特別支援教育体制の整備	「ふくおか就学サポートシート」を活用した具体的支援の実施	7校達成	すべての小中学校
読書の定着	児童生徒一人あたりの1年間の本の貸出冊数	小学校全校達成 中学校1校達成	小学校20冊以上 中学校10冊以上
調べ学習の定着	「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」への応募数（平成24年度2,811点）	小学校全校達成 中学校全校達成	小学校95%以上 中学校60%以上
体力向上	児童生徒が体力にかかわる自分の記録の変容を確認できる、年間を通して継続した取組の実施	7校達成	すべての小中学校

・おらが学校！学校運営への参画促進

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
保護者、地域住民が参加、参画する授業の実施	保護者、地域住民が参加、参画した「子どもの市民性」を育てる授業・活動を実施する学校	全小中学校達成	すべての小中学校
教職員、生徒、保護者、地域住民が協議する場の設定	学校行事や地域行事の具体的な内容、方策等を、教職員、生徒、保護者、地域住民による熟議を通して協議する場の実施回数	全小中学校達成	年1回
中学校区コミュニティ・スクール委員会の実施	年間2回以上中学校区コミュニティ・スクール委員会を開催した中学校区	全小中学校達成	すべての小中学校
学校関係者評価の活用	学校関係者評価をもとにしたアクションプランを、保護者や地域に示している学校	全小中学校達成	すべての小中学校
地域に開かれた学校	保護者、地域住民が自由に学校の様子を参観できる「オープン・スクール」の実施回数	全小中学校達成	年3回
コミュニティ・スクール広報メディアの設置	コミュニティ・スクールに関する行事予定や活動内容等を広報する媒体を設置している学校	全小中学校達成	すべての小中学校

・安全・安心！教育環境の整備

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
学校施設の点検・整備	「学校施設評価」を定期的に実施している学校の割合	7校達成 教育委員会年1回	各学校…月1回 教育委員会…年2回
いじめ対策	「いじめに関するアンケート調査」を実施し、結果をもとに指導・対応している学校の割合	全小中学校達成	すべての小中学校
不登校対策	不登校の状態から継続して学校に登校できるようになった児童生徒の割合	2校達成 2校不登校なし	25.0%
就学に関する保護者対象学習会の実施	特別に支援が必要と思われる幼児、児童生徒の保護者を対象とする学習会の実施回数	達成	年2回
教職員としての専門性を高める研修の実施	校内研究や教育課題に応じた研究授業を行った教員数	全小中学校達成	すべての教員

《社会教育施策》

基本方針	学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進
成果指標	自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

重点施策	地域社会の推進
<p>主要施策</p> <p>学びによる活力のある地域社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習活動の推進 ○学校・家庭・地域社会と連携した活動の推進 ○社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）の支援 	
<p>施策の取組状況</p> <p>○生涯学習の視点に立った社会教育の推進として、中央公民館講座、児童・生徒や地域の学習活動を更に充実させる学習支援者派遣事業を実施。また、公民館類似施設（自治公民館）を拠点とした地域活性化を支援する公民館類似施設整備費補助金及び各種団体やサークルの学習支援などを実施した。</p> <p>①中央公民館主催講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座 高齢者や団塊世代を対象の中心として、生きがいづくりの推進や学習活動の支援を目的として実施 年9回 延べ234人受講 ・チャレンジクラブ 子ども同士や親子による体験活動をとおして、青少年の健全育成を図ることを目的として実施 チャレンジクラブⅠ 子ども対象 年16回（通年受講）延べ559人受講 チャレンジクラブⅡ 親子対象 年3回 親子49組 延べ115人受講 （親49人・子66人） ・家庭教育講座 子どもの成長について理解を深め、子どもを育てる中で抱えている課題や家庭教育に関する学習機会及び情報提供を目的として実施 前期（子どもの食育）4回連続講座 延べ136人受講 後期（子どものしつけ）4回連続講座 延べ135人受講 <p>②学習支援者派遣事業「まなびサポートうみ」「根拠:宇美町学習支援者派遣事業実施要綱」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な知識や技能を有するものを学習支援者として登録し、学校や地域の学習要請に応じ支援者を派遣し、児童生徒及び地域住民の学習活動を支援した。 学習支援者の登録 個人49人 団体19団体（平成26年3月末現在） 派遣者数延べ362人 派遣回数延べ165回 	

③公民館類似施設整備費補助金「根拠:宇美町公民館類似施設整備費補助規程」

- ・町内の各行政区にある公民館類似施設（自治公民館）の施設整備に対し、補助を実施した。

補助実施行政区 6行政区 補助総額 3,935,000円

④各種団体及びサークルの学習支援「根拠:宇美町社会教育施設等定期利用団体に関する実施要綱」

- ・各種団体及びサークルの活動支援を図ることにより、文化・スポーツの振興と発展に資するため、社会教育施設、社会体育施設又は小中学校施設を定期的に利用する団体を設定し、継続的な活動が行える環境を整備した。

定期利用団体172団体 人数3,566人

○社会教育委員会議

「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり」と「あいさつ（声かけ）運動の推進」を活動目標として、家庭教育の振興を図るため、年間12回の定例会議を実施。現状、課題を明らかにして解決の方策を立てるため、子どもの生活習慣に関するアンケート調査（小学校6年生・中学校2年生とその保護者）調査報告書作成と、「第5回宇美町あいさつチャンピオン大会」について、教育委員・社会教育委員合同会議を実施し報告するとともに、町民に対し啓発等を行った。また、10月24日～25日に開催された第55回全国社会教育研究大会（三重大会）において、宇美町社会教育委員により「食育に関する調査・研究」、「あいさつ（声かけ）運動の取り組み」について事例発表を行った。

課題

- 多様性を基調とする生涯学習の環境整備をはじめ、町内の生涯学習施設の利用を促進する必要がある。
- 中央公民館講座の受講者数を指標とし、講座内容における妥当性やニーズを把握し、学校や地域の学習の要請に応じてより多くの方へ支援できるよう、学習支援活動を充実させる必要がある。
- 未来ある子どもたちの健全な成長、発達を促すため多くの方の連携、協力が必要である。
- 青少年育成に関する協力や支援、情報の提供などの体制が必要である。
- 地域住民の教養の向上、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与し、もって社会教育の振興と推進を図る「公民館類似施設整備費補助金」及び地域づくりの活動に対し支援を行う「公民館類似施設活動支援補助金」について、広く周知を図る必要がある。
- 社会教育委員会議により実施された「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり」アンケート調査結果や家庭等における現状や課題の分析を行い、今後、家庭教育の振興方策として、まとめる必要がある。

今後の取組の方向性

- 生涯学習の視点を施策に反映させ、官民一体となって生涯学習の推進に努める。
- 生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核として、町内の生涯学習施設と連携を図り、地域交流センター「うみ・みらい館」を拠点に生涯学習を推進する。

- 町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習支援サービスの提供や、中央公民館において実施する各種講座の環境整備に努める。
- 学校・家庭・地域社会が連携し、子どもたちの健全な成長、発達を図るため、学社連携、協力を促進する。
- 社会教育関係団体相互の連携、協力の支援や情報提供等を行うことで青少年健全育成を図る。
- 公民館類似施設（自治公民館）活動の活性化を図るため、施設整備に対する補助及び研修会の開催や情報提供等の支援を行う。
- 家庭・地域の教育力向上に努め、「心が触れ合うあいさつ（声かけ）運動」を推進する。
- 教育委員会と社会教育委員の連携、協調を図る。

重点施策	青少年の育成
<p>主要施策</p> <p>明るくたくましい青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年の体験活動等の充実 ○関係団体・機関等が連携した青少年健全育成 ○国際交流事業の推進 	
<p>施策の取組状況</p> <p>青少年の健全育成を図り、関係機関・団体と連携し、家庭や地域の教育力の向上と明るくたくましい青少年の育成を図るため、家庭、学校、地域が連携した「心が触れ合うあいさつ（声かけ）運動」を推進した。また、国際交流事業として「宇美町少年の翼」事業、「扶餘教育支援庁要人招請」事業を実施した。また、青少年関係団体や地域子ども教室推進事業の支援を行った。青少年をめぐる有害環境の浄化活動として、町内店舗等の立入調査を実施した。</p> <p>①「宇美町少年の翼」招請事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇美町と扶餘教育支援庁との学生相互交流に関する協定書に基づき、宇美町内の小中学生の児童生徒が、隣国「韓国」を訪問し、韓国扶餘郡におけるホームステイ及び交歓交流、視察研修及び団体生活を通じて相互の友情を深めながら国際視野を広めると共に、事前研修で団体活動における規範意識の醸成、団員相互の連帯を確立し、今後の地域、団体活動に役立てることを目的とし実施した。 <p>対 象 町内小学5年生～中学3年生 11名</p> <p>泊 数 ホームステイ 3泊4日</p> <p>②青少年関係団体の支援及び連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体の活動を支援し、明るくたくましい青少年の育成、青少年の非行、被害防止などの青少年健全育成を図る。 <p>各種関係団体と連携し、あいさつ声かけ運動街頭啓発事業をJR宇美駅前広場で、早朝の通勤通学時間帯に実施 参加者44人</p> <p>③宇美町地域子ども教室推進事業補助金 「いきいきいのっこ子ども教室」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井野小学校を活動の拠点とし、週末等における子どもたちの安全な居場所づくりを推進することにより、子どもたちの健やかな育成を目的として実施。 ・井野小学校全児童対象 	

参加者 児童年間延べ514人（登録者数34人）
 ボランティア年間延べ258人（登録者数27人）
 年間回数 27回
 補助金額 281,206円

④町内店舗等立入調査
 ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、関係団体及び警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等の有害環境浄化のため立入調査を実施。
 件数 町内立入調査実施箇所 7月9箇所、11月9箇所 計18箇所

⑤ふみの里まなびの森フェスタ（少年少女の主張大会・こども体験ワークショップ）
 ・少年少女の主張大会：小中学生を対象に、論理的に物事を考える力、自分の主張を正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想や創造性などを身につけることを目的として、各小中学校代表者による弁論大会を実施。
 ・こども体験ワークショップ：地域の方々の協力の下、子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭・地域の教育力向上への意識啓発を図る。
 参加者 少年少女の主張大会 約150人
 こども体験ワークショップ、展示コーナー 約770人

課題

- 「少年少女の主張大会」等の各種事業の効果的な取り組みを行う必要がある。
- 関係機関、団体と連携した、さらなる青少年健全育成の取り組みが必要である。
- 青少年健全育成に関する各種事業、研修会への関心が低い住民への啓発を行い、人材の育成をする必要がある。
- 青少年健全育成を推進するうえで、関係団体と連携し、非行犯罪等を抑止する必要がある。
- 「宇美町少年の翼」事業において、参加希望者が減少している原因を検証し、それに向けた対策を講じる必要がある。

今後の取組の方向性

- 「ふみの里まなびの森フェスタ」の開催支援により、ボランティア活動や、生活体験などの体験活動の場や機会を提供する。
- 青少年の健全育成を図るため、関係機関、団体と連携し、家庭や地域の教育力向上に努める。
- 青少年関係団体の活動及び各種事業を支援し、また、自主的な活動が実践できる次代のリーダーの育成を支援する。
- 青少年関係団体と連携し、青少年をめぐる非行や犯罪被害の予防と抑止を図るため、有害環境の浄化活動等を促進する。
- 宇美町と大韓民国扶余教育支援庁において、今後の相互交流の発展的継続について協議を進め、「宇美町少年の翼」、「扶余サピ少年団」交流事業を推進する。

重点施策	人権教育の推進
主要施策	
人権が尊重される教育の推進	

- 人権に関する教育及び啓発の推進
- 「宇美町人権教育・啓発基本指針」の周知・啓発
- 人権教育関係団体への支援

施策の取組状況

- 行政及び宇美町人権教育推進協議会、関係機関等と協議・審議し「宇美町人権教育・啓発基本指針」の周知、啓発に努め、基本指針に基づいた効果的な方法で人権教育、啓発を推進する。
- 市民が心豊かに生活でき、一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できる差別や偏見のない社会を築くため、人権教育・啓発を実施した。
 - ①宇美町人権問題啓発講演会等の実施
 - ・宇美町人権問題啓発講演会
 - 第1部 ピュアハートによる演奏
 - 第2部 講演会
 - 講師 杉尾 秀哉氏（TBS テレビ報道局・解説専門記者室長）
 - 演題 報道と人権～東日本大震災をふまえて～
 - 参加者 206人
 - ・いきいき講座（中央公民館講座）における人権研修の実施
 - ②宇美町人権教育推進協議会
 - ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、行政、関係機関、団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進
 - ・7月宇美町人権問題啓発強調月間街頭啓発、宇美町人権問題啓発講演会を共催
 - ・各団体主催の人権問題啓発講演会、人権教育研修会等の参加

課題

- 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、人権教育・啓発の推進を図る必要がある。
- 人権が尊重される教育の推進を図るため、宇美町人権教育推進協議会と連携し、人権問題啓発講演会や街頭啓発等の充実を図る必要がある。
- 人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発について効果的に推進する必要がある。

今後の取組の方向性

- 「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づいた効果的な方法で人権教育、啓発を推進する。
- 7月の「宇美町人権問題啓発強調月間」等において、街頭啓発や講演会等を実施する。
- 社会教育における人権教育関係団体を支援する。

重点施策

生涯スポーツ社会の実現

主要政策

- 充実した生涯スポーツ社会の実現
- スポーツを通じた市民の健康づくりの推進

○社会体育施設及び学校施設を有効活用

○スポーツ関係団体の支援

○スポーツ振興事業の実施

施策の取組状況

○市民の健康づくり及びスポーツの振興を図るために、市民スポーツ大会（5/12 市民グラウンドゴルフ大会、10/20 市民球技大会〈壮年スローピッチソフトボール、ソフトバレーボール〉、10/26 市民ウォーキング（日本最古の山城 宇美町 大野城跡ウォーキングとして合同で開催）、12/1 市民卓球大会、2/16 宇美町駅伝大会）を宇美町体育協会と共催し実施した。

○定期的にスポーツ施設を利用する団体（宇美町社会教育施設等定期利用団体）及び個人のために、学校施設（グラウンド 8、体育館 8）及び社会体育施設（グラウンド等 8、体育館等 3）を開放している。（グラウンド等利用団体 31 団体（1,149 人）、体育館等利用団体 81 団体（1,550 人）

○スポーツ外郭団体（宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団）の支援については、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施している。

○市内のおおむね 65 歳以上の方を対象として、「元気！爽快！お達者倶楽部」を実施している（6年目）。118 人が入会し、グラウンドゴルフを実施した。（実施回数 9 回、延べ参加者数 629 人）。また、その他のスポーツ振興事業としてトップアスリートによる陸上教室（参加者 103 名）と世代交流健康づくりフェスタ「アビスパ福岡とボール遊び」（参加者 81 名）を実施した。

○平成 25 年 2 月に総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」が設立され、教育委員会でも支援事業実施要綱に基づき、支援及び助言を行った。

課題

○各行政区が参加し、地域交流とスポーツに触れ合う機会をつくることで、健康づくりを推進する必要がある。

○スポーツができる施設を継続して利用することで、個々にあった競技を見だし、生涯スポーツの推進を図る必要がある。

○スポーツ関係団体との連携により、各種事業を実施することで、スポーツ振興を図る必要がある。

○「元気！爽快！お達者倶楽部（グラウンドゴルフ）」は、健康づくり・親睦を目的とした事業として定着してきているが、周知方法の検討や関係団体との連絡を行うことで、継続及び新規会員の増を図る必要がある。

○設立から 1 年を経過した総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」に対し、円滑な運営ができるよう、支援事業実施要綱に基づき、今後も支援していく必要がある。

今後の取組の方向性

○スポーツを通じた市民の健康づくりを推進するために、市民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を実施する。

○生涯スポーツの推進を図るために、宇美町社会教育施設等定期利用団体を支援し、社会体育

施設及び学校施設を有効活用する。

- スポーツ振興と発展を図るために、宇美町体育協会及び宇美町スポーツ少年団等のスポーツ関係団体を支援する。
- 「元気！爽快！お達者倶楽部（グラウンドゴルフ）」は、会員の体調面を考慮し、猛暑や極寒の時期をはずして、実施する。また、ニュースポーツの実施を検討し、さらなるスポーツ推進を図る。
- 宇美町総合型地域スポーツクラブ支援事業実施要綱に基づき、「ふみの里スポーツクラブ」に対し、支援及び助言を行う。

重点施策

町民文化の創造

主要施策

歴史と伝統に培われた町民文化の創造

- 文化関係団体の支援
- 文化財保護活用事業の推進
- 資料館の展示内容の充実と、調査研究及び教育普及の推進

施策の取組状況

- 文化協会と連携し、宇美八幡宮放生会の商工まつり（10月15/16日）、糟屋地区美術展（新宮町で開催）、福岡1ブロック芸術文化のつどい（粕屋町で開催）の開催協力を行うなど、各種芸術文化振興活動を支援した。なかでも、町民文化のつどい（6月開催）は、各種団体で構成された実行委員会形式で主催することで、町全体の住民参画による文化芸術活性化に努めた。
- 文化財の調査・保護活用業務を効果的に進めるため、文化財専門委員会を年3回開催した。
- 大野城跡に関連する古代山城が所在する市町村で構成される「古代山城サミット」（平成25年度は香川県高松市で開催）に参加し、古代山城が所在する自治体と情報の共有化をし、連携することで、大野城跡の保護活用の推進に努めた。
- 文化財保護活用事業としては、関係自治体と共に「水城・大野城・基肄城1350年事業」を実施し、PRグッズの作成、専用ホームページの開設など広報活動を中心に事業を展開した。町単独事業として、「日本最古の山城 宇美町 大野城跡ウォーキング」を開催し、町内71名、町外59名、計130名の参加があった。また、「大野城跡ガイド本」を作成し、町内の小中学校の各クラスへ配布（小学校4年から6年、中学校は全クラス）するとともに、各種事業で配布し、積極的に教育普及・周知活動を行った。
- 歴史民俗資料館展示事業として、資料館主催企画展を3回開催した。また、町民ギャラリーでの町民文化サークル団体等の作品展示会を9回開催した。
歴史民俗資料館企画事業として、まが玉づくり教室を実施するとともに、小学校への出前授業9回、職員出前講座7回、庁内各課からの歴史講座等7回の計23回、各種事業へ学芸員を派遣し、資料館企画事業の館外教育普及活動を行った。
歴史民俗資料館の今年度入館者は、8,701人である。

課題

- 文化協会と連携し、町全体の住民参画による更なる芸術文化の振興に努める必要がある。
- 町指定文化財選定業務などを通し、町内に残る文化財の保護活用について、積極的に取り組む必要がある。
- 「水城・大野城・基肄城 1350 年事業」や古代山城サミットに参加することで、関係自治体との連携を強化し、より広域的な文化財保護活用事業を目指し、事業の推進に努める必要がある。
- 歴史民俗資料館の更なる展示内容の充実と調査研究に努める必要がある。

今後の取組の方向性

- 宇美町文化協会との連携を図り、芸術文化振興活動を支援する。
- 町内に残る文化財の保護に努め、その活用について推進を図る。
- 水城・大野城・基肄城 1350 年事業に参加し、大野城跡の活用事業を広域にわたり推進する。
- 歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及に努め、生涯学習の推進を図る。

重点施策

読書活動の推進

主要施策

町立図書館の充実と読書活動の推進

- 図書資料の整備
- レファレンスサービスの充実
- 読書ボランティアの人材育成
- 子ども読書活動の推進

施策の取組状況

○町立図書館における利用を促進するために、新刊図書等の購入や資料収集による資料の充実を図るとともに、利用者からのお尋ねに答えるレファレンスサービスや、資料のリクエストを受けるなどの他、図書館ホームページや町広報での新刊案内等のサービスを行った。

①図書資料の整備

- ・平成25年度購入・受入状況

図書 一般 3,836 冊 児童 1,274 冊

(平成25年度末蔵書数) 図書 一般 98,947 冊 児童 35,940 冊

雑誌 155 タイトル 総計 2,119 冊

(内、寄贈 22 タイトル 261 冊 スポンサー 14 タイトル 88 冊)

視聴覚資料 CD 56 点 DVD 74 点

(平成25年度末蔵書数) 視聴覚資料 CD 1,481 点 DVD 1,425 点

- ・新聞利用サービス 8 紙購入

一般 4 紙 経済 1 紙 英字 1 紙 スポーツ 1 紙 子ども新聞 1 紙

- ・糟屋地区（1市7町）の広報誌や各種情報誌等収集し、館内での利用に供した。

②図書館利用状況

- ・平成25年度入館者 174,369人（1日平均 610人）
- ・図書館利用登録（平成25年度末現在）
総登録者数 20,499人（対人口）利用登録率 54.20%
（平成24年度末 総登録者数 19,127人 利用登録率 50.44%）
- ・平成25年度貸出人数及び貸出冊数
63,807人 270,237冊

③図書館サービス

・リクエストサービス

利用者のリクエストに応えるため、新規図書購入のほか、他の図書館へ資料の借受を依頼したり、他の図書館へ資料を貸出する相互貸借を実施した。

リクエスト総数 1,333件（平成25年度）

うち購入資料 442件

他の図書館から借りた資料 876件

他の図書館へ貸した資料 33件

○レファレンスサービス（平成25年度）

受付件数 1,936件

職員研修 内部研修6回実施 外部研修8回 15人参加

○読書ボランティアの人材育成

- ・読書ボランティア養成講座の実施

①読み聞かせ編（初級）

目的 読み聞かせボランティアグループ育成のため

対象 読み聞かせや読書ボランティア活動に興味がある方

回数 3回連続講座

参加者 14人

②読み聞かせ編（中級）

目的 読み聞かせボランティアの技術の向上を図る。

対象 公共図書館、学校等で読み聞かせをされている方、または経験者

回数 3回連続講座

参加者 13人

③図書資料の修理編

目的 資料を修復するための技術を習得し、ボランティアの育成につなげる。

対象 図書の修復に興味のある方

回数 2回連続講座

参加者 7人

○「宇美町子ども読書活動推進計画」の実施

平成21年度に策定した「宇美町子ども読書活動推進計画（ふみの里うみっ子読書プラン）」

に基づき、町立図書館を中心に各種取組を実施した。平成 22 年度から町立図書館を中心として、学校司書を一元管理し、平成 23 年度から司書を学校図書館に 1 校 1 名ずつ配置したため、学校での読書活動支援や夏休みの調べ学習の支援など更に充実した。

また、平成 23 年度から図書館事業としてブックスタート事業を実施。平成 25 年度からは、7ヶ月健診の会場で直接絵本を手渡すことで、配付率も向上した。赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくりふれ合えるきっかけをつくり、絵本を楽しむ大切さを伝え、図書館利用の推進に努めた。

・平成 25 年度団体貸出

町内の小中学校をはじめ、保育園やおはなし会等の団体に対し、学習教材やおはなし会等への使用のために団体貸出を実施。また、登録団体にエプロンシアターや紙芝居舞台等の備品の貸出も実施した。

登録団体 60 団体 利用団体 延べ 30 団体 貸出資料 2,538 冊

・図書館読書まつり

図書館活動のより積極的な普及・啓発を図り、併せて地域交流センターの利用活性化を図るために、9月28日から10月6日に各種行事を実施した。

①ブックリサイクル 保存期限経過雑誌 1,192 冊、雑誌付録と寄贈図書（受け入れできない図書 528 冊）を利用者に提供した。

②読書まつりおはなし会 屋外テラスにて、図書館ボランティアで実施

実施回数 1 回 参加者延べ 27 人

③布の絵本と遊具作品展示 図書館おはなしのへや

④MYしおり作り 図書館おはなしのへやにて、図書館職員で実施 参加者 39 人

⑤「エコぶくろ」をつくろう！ 図書館おはなしのへやにて絵本のカバーを利用してマイバックをつくる 参加者 28 人

⑥お楽しみ映写会（子ども向け） 1 回 参加者 54 人

・幼児向けおはなし会の実施 図書館おはなしのへや（多目的ホール）にて、定例 20 回 スペシャル 4 回 参加者延べ 699 人

・映画上映会 子どもたちや大人の利用者向けに興味深い映画の上映を通して、図書館利用を促し、読書に親しむ機会を作るために上映会を実施。

実施回数 子ども読書の日 1 回、夏休み 2 回、読書まつり 1 回 各映画上映会 2 回

参加者延べ 493 人

・ブックスタート事業

読み聞かせ 12 回

絵本配付 335 冊／対象者 344 人（配付率 97%）

・宇美町「子ども読書リーダー養成講座」 小学生期における読書活動の充実と読書習慣の定着を図ることを目的に実施。 各小学校 参加者 12 人

○雑誌スポンサー制度

宇美町内の企業や店舗等から、雑誌の購入代金を負担（スポンサー）していただき、その雑

誌にスポンサーの広告を表示させていただく制度で、図書館の雑誌コーナーの充実を図るもの。 11者 14タイトル提供

課題

- 地域の情報拠点になるため、さらなる資料の収集・整理・保存を進め、利用者へ効果的な情報提供を行う必要がある。
- 「おはなし会」や「図書館まつり」等の実施を通して、利用者に親しまれる図書館運営を積極的に行っていく必要がある。
- 多様な学習活動や、調べ学習への支援等レファレンスサービスを充実するべく、職員の資質向上を図る必要がある。
- 読書ボランティア養成講座の実施を通して、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、活動を支援する必要がある。
- 「宇美町子ども読書活動推進計画」を検証し、第2次推進計画を策定するとともに、さらなる子ども読書活動の推進を図る必要がある。
- 宇美町「子ども読書リーダー養成講座」を継続実施し、学校での活動を支援するとともに、小学生期からの読書習慣の定着や読書活動の推進を図る必要がある。

今後の取組の方向性

- 多種多様な図書資料を整備し、資料センター、学習情報センター、読書センターとしての機能の充実を図る。
- 「おはなし会」や「図書館まつり」等の催し物の実施により、多くの人に親しまれる図書館をめざす。
- レファレンスサービス（相談業務）を充実させ、調べ学習や課題解決の支援をする。
- 読み聞かせや図書資料の修復等の講座を実施し、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、活動を支援する。
- 「宇美町子ども読書活動推進計画（ふみの里うみっ子読書プラン）」を検証し、第2次推進計画を策定すると共に、計画に基づき、町立図書館を核としながら学校（園）、家庭、地域が連携協力し、子どもの読書活動を促進する。
- 宇美町「子ども読書リーダー養成講座」の実施により、小学生期からの読書習慣の定着や読書活動の推進を図る。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

社会教育施設等を利用した生涯学習の推進では、施設利用については、前年度と比較して利用延べ件数で777件、利用延べ人数で689人の増となっています(選挙における利用件数6件、利用人数1,371人は除いています)。主にふみの里スポーツクラブの利用により増加しています。今後も、町民が誰でも生涯にわたって学習する機会や場を提供するために、利用者の効率・利便性の向上を図る必要があります。

中央公民館講座の充実では、24年度と比較して受講者数が増となりました。魅力あるテーマをもとに講師を選定し、学校を通じて行った周知方法が増となった要因として考えられます。今後は、講座の内容及び講師の選定も含めて充実させ、受講者数の増員及び新規参加を促進します。

学習支援者派遣事業の派遣回数、165件で指導者延べ人数は362人となりました。平成24年度と比較して増加している理由として、派遣回数は減少していますが、学習支援内容により指導者の人数が増加しています。これは、実施要綱の規定で、原則支援者の派遣回数を1団体に対し、年2回までとしていることが要因です。今後とも様々な研修や講座の機会をとらえて、事業のPR等を行い更に学習支援者の登録者数を増やし、学習支援内容を充実させるとともに、行政区やサークル等へ事業の周知を図ります。

明るくたくましい青少年の育成では、青少年関係団体と連携し有害環境浄化活動として、町内店舗の立入調査を2回実施し、青少年健全育成に努めました。

宇美町と大韓民国扶餘教育支援庁との国際交流事業では、「宇美町少年の翼」事業と「サピ少年団」招請事業を隔年ごとに実施しています。平成25年度は、「宇美町少年の翼」事業を実施し、子どもたち11人は韓国扶餘郡でのホームステイ交流事業をとおして、国際的視野を深めることができました。「ふみの里まなびの森フェスタ」において「宇美町少年の翼」の研修成果を団員が発表を行い、参加者に対し自らの体験を通して、交流事業の意義を伝えることができました。今後とも、本件事業の啓発に努め、参加者の増員を図ります。

11月には「扶餘教育支援庁要人招請事業」を実施し、次年度事業(サピ少年団訪町)の事前打ち合わせを行い、今後の事業確認をすることができました。

人権が尊重される教育の推進では、町人権教育推進協議会を年3回開催。また、「宇美町人権教育・啓発基本指針」の周知・啓発に努めるとともに、基本指針に基づき、7月の宇美町人権問題啓発強調月間において、街頭啓発や人権問題啓発講演会等を開催しました。今後とも、効果的な方法で人権教育、啓発の推進を図ります。

充実した生涯スポーツ社会の実現では、宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団等との連携により、町民対象のスポーツ大会、事業を実施することで、町民がスポーツに触れ合う機会の拡大を図るとともに、全行政区の参加が求められます。

現在、グラウンド等16箇所、体育館11箇所、教育施設4箇所の管理を行っています。前年度と比較して、運動施設と学校施設の利用については、利用延べ人数で11,851人の減となっていますが、利用延べ件数では、829件の増となっています(選挙における利用件数32件、利用人数8,843人は除いています)。今後も、利用しやすい施設の環境づくりを行い、町民の健康づくり推進に努めます。

「元気！爽快！お達者倶楽部」については、健康づくり、親睦を目的として開催しており、118 人の入会がありました。少数ではありますが、新規入会もあり、グラウンドゴルフのプレーを通じて、高齢者のスポーツへのきっかけづくりも行うことができました。今後は、ニュースポーツを取り入れるなど、さらなるスポーツ推進につながる事業となるよう努めます。

設立から1年が経過した総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」は、会員数が200名を超え、いろいろなスポーツ教室を開催することで、さらなる会員増が期待されます。今後も、支援事業実施要綱に基づき、円滑な運営となるような指導、助言を行います。

歴史と伝統に培われた町民文化の創造では、各種文化団体との連携を図り、文化活動を支援するため、連携及び運営補助金の助成を行い、芸術文化及び伝統文化の振興に努めました。

文化財保護活用事業では、「古代山城サミット」への参加や「水城・大野城・基肄城1350年事業」を関係する自治体と連携し実施することで、文化財の保護と活用について、積極的に教育普及・周知活動を行いました。今後も、庁内関係各課や町内の各団体と連携し、継続して事業を推進します。

歴史民俗資料館の展示内容の充実については、歴史民俗資料館企画展や町民ギャラリーでの町民サークル等の作品展示会を開催しました。また、学校への出前授業や職員出前講座など、各種事業へ学芸員を派遣し、資料館企画事業の館外教育普及活動を行いました。しかし、来館者数については、前年度と比較して1,311人の減となっているため、今後は、更に、展示内容や教育普及の充実を図ります。

町立図書館の充実と読書活動の推進においては、蔵書点数など図書資料の整備は進んでいますが、住民一人あたりの貸出点数や子どもの利用者数、子どもの貸出冊数は若干減少しています。これは、学校図書館における司書の各校1名配置による読書指導の成果により、小中学校共に学校図書館の利用が増えていることなども原因の一つであり、子どもの読書活動としては、一定の成果が見えます。また、読み聞かせや図書修理のボランティア養成講座を受講された方が、町立図書館のおはなし会で読み聞かせを実践されました。今後も引き続き養成講座を実施しながら、活動の場を提供するなどボランティアの育成も推進していきます。

平成25年度において取り組むべき事業については、計画どおり実施しましたが、目標をクリアした事業とできなかった事業もあったことから、クリアできなかった事業についてはその要因を検証するとともに、各事業について、更に研鑽を深め、今後の事業展開に活かしていくことが重要であると考えます。

○社会教育施策に関する指標評価

・学びによる活力のある地域社会の推進

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
社会教育施設等を利用した生涯学習の推進	社会教育施設等利用状況 中央公民館・住民福祉センター、研修所、生涯学習センター	利用件数 延べ5,350件 利用延べ人数 80,635人 ※H25年度から選挙における利用件数及び利用者数は除いている。	利用件数 延べ5,300件 利用延べ人数 90,000人
中央公民館講座の充実	中央公民館講座への受講者数 チャレンジクラブⅠ・Ⅱ いきいき講座、家庭教育講座	参加者延べ人数 1,179人	参加者延べ人数 1,200人
学習支援者派遣事業の充実	学習支援者派遣事業の派遣指導者数	派遣者延べ人数 362人	派遣者延べ人数 455人

・明るくたくましい青少年の育成

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
青少年教育の推進	ふみの里まなびの森フェスタ(子ども体験学習及び少年少女の主張大会等)の来場者数	少年少女の主張大会 来場者数 150人 体験学習ブース 来場者数 770人	少年少女の主張大会 来場者数 165人 体験学習ブース 来場者数 700人
青少年国際交流事業の充実	「宇美町少年の翼」、 「扶餘サピ少年団」交流事業の参加者数	「少年の翼」 団員 11人	「サピ少年団」 受入人数 20人
青少年の健全育成	非行や犯罪被害の予防と抑止のための、町内店舗立入調査箇所数	立入調査箇所数 18箇所	立入調査箇所数 18箇所

・人権が尊重される教育の推進

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
人権に関する教育及び啓発の推進	宇美町人権問題啓発講演会の参加者数	参加者数 206人	参加者数 330人

・充実した生涯スポーツ社会の実現

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
町民スポーツ大会への参加	町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会、町民ウォーキング、町民卓球大会、宇美町駅伝大会への参加者数	参加者数 2,147人	参加者数 2,200人
社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況	社会教育施設等及び学校施設の利用状況 グラウンド等(学校開放含む) 16箇所 体育館等(学校開放含む) 11箇所	利用件数 延べ13,600件 利用人数 延べ256,570人 ※H25年度から選挙における利用件数及び利用人数は除いている。	利用件数 延べ13,500件 利用人数 延べ265,000人
スポーツ振興事業への参加	「元気！爽快！お達者倶楽部」の登録者数	「元気！爽快！お達者倶楽部」登録者数 118人	「元気！爽快！お達者倶楽部」登録者数 150人

・歴史と伝統に培われた町民文化の創造

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
町内の芸術文化振興活動への支援	町民文化のつどいへの参加者数	町民文化のつどいの参加者数 5,074人	町民文化のつどいの参加者数 5,000人以上
文化財の保護活用事業の推進	大野城跡町民ウォーキング（水城・大野城・基肄城1350年事業）の参加者数	ウォーキング参加者数 130人	ウォーキング参加者数 100人
歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進	展示資料の充実に努め、生涯学習を推進	来館者数 8,701人	来館者数 10,000人

• 町立図書館の充実と読書活動の推進

指 標	指標の概要	現状値（25年度末）	目標値（26年度）
多種多様な図書資料の整備	資料収集方針に基づく蔵書の充実	住民一人あたりの貸出点数 年間 7.1 点	住民一人あたりの貸出点数 年間 10 点以上
レファレンスサービスの充実	調べ学習や課題解決への支援の充実	図書館を使った調べ学習に役立つ情報探索リーフレット「パスファインダー」作成 3 点 内部職員研修年 6 回	図書館を使った調べ学習に役立つ情報探索リーフレット「パスファインダー」の作成 4 点 内部職員研修年 2 回
読書ボランティアの人材育成	読み聞かせ講座や修復講座受講者からのボランティア参加	新規参加者数 2 人	新規参加者数 5 人
子ども読書活動の推進	子どもが様々な場所で本と出会えるように、読書環境の整備と支援を推進	子どもの利用者数 13,263 人 子どもの貸出冊数 62,477 冊 子ども読書リーダーの育成 12 人	子どもの利用者数 延べ 16,000 人 子どもの貸出冊数 延べ 75,000 冊 子ども読書リーダーの育成 すべての小学校

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

井上 豊久（福岡教育大学教育学部教授）

I. 学校教育に関しては、重点施策「生き抜く力の育成」では町内統一学力テストを実施し、検討したことは評価できるが、教員への周知と具体的な取組の充実が求められる。継続して学力向上に関する改善策等を校長会で示したことは評価できるが、学校ごとクラスごとの学力向上のための具体的目標をより明確化するとともに、コミュニティ・スクールをいかした家庭学習への働きかけが求められる。宇美町 CS ニュースは適切な内容であり評価できるが、町全体のものとするためには広報はさらなる拡充が不可欠であるが、種々の機会をとらえた町民への啓発の一層の充実が必要であり、可能であればデザイン等さらなる工夫が求められる。読書に関しては朝の 10 分間読書が取組まれていることは評価できるが、学校間の格差に関しては解決が必要である。食育に関して全国発表は成果の表れとして評価できる。規範意識の向上や体力の向上に関しては取組の継続が求められるが、体力は県の平均に達しておらず、検証・改善が求められよう。

重点施策「学校運営への参加促進」に関して本年度も文部科学省委託事業を受け、重点施策であるコミュニティ・スクール制度がさらに推進され、定着してきていることは評価できる。今後は小中一貫・中学校ブロックでの教科の体系性強化も求められよう。広報は媒体設置がすべての学校で行われているなどある一定の評価はできるが、内容・方法等の検証・改善が求められる。「子どもの市民性」を育てる授業は子どもの将来のあり方への礎となるという意義、町民の参画の視点から評価できる。今後は事前事後学習の一層の充実や調整の組織化が求められよう。

重点施策「教育環境の整備」では学校施設の改善が着実に進められており、大学生等のスクールサポーター活用は有意義である。今後は暑熱対策へのさらなる検討、大学の担当者に対して参加学生の成果が見える感想を明示したり、公開講座での協力など他の分野での大学との連携を進めるなどして大学の主体性を引き出すことが求められよう。教育相談体制の充実ではいじめや不登校児童生徒への対応は適切になされていることは評価できる。不登校児童生徒の復帰に関して子どもの生涯を鑑み、福祉等とも連携し総合的な視点から家族も含めての個別対応の充実が必要であろう。教職員研修は研究授業を活用し支持的風土で行うなどの工夫がなされていることは評価できる。今後は危機管理やネット問題、共働きのまちづくりなど、現代的・地域的課題に対応していくことも緊要であろう。「オープンスクール」の実施は評価できるが、当日の内容等に関するさらなる検証が求められよう。

学校関係者評価に関しては小中学校では進んできているが、将来的には保育所や幼稚園に対しても何らかの働きかけが求められよう。

Ⅱ. 社会教育に関しては、重点施策「地域社会の推進」では社会教育施設等を利用して生涯学習活動を行った町民が多数にのぼることは評価できる。今後はこちらから届ける事業の拡充などによる参加できていない町民へのより焦点化した対応、文化協会や体育協会など中間支援組織の活性化による関係団体のさらなる自立の促進やコアゾーン等を活用したシステム化が待たれる。社会教育委員会議のアンケート結果の活用を共働のまちづくりの視点から活かすことも必要であろう。

重点施策「青少年の育成」では家庭、学校、地域が連携した「早寝早起き朝ご飯・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」からの継続である「心が触れ合うあいさつ運動事業」は評価できるが、検証が求められよう。「宇美町少年の翼」「サピ少年団」交流事業は国際交流としても評価でき、受け入れ環境の充実が求められ、フォロー調査を行うなど成果を検証し、あり方を検討することも必要であろう。

重点施策「人権教育の推進」に関しては昨年度「宇美町人権教育・啓発基本方針」が策定され、具体化してきたことは評価できるが、実施の管理が求められよう。人権講演会は演奏を取り入れるなど工夫がなされ評価できるが、参加者の一層の増加が求められる。「宇美町人権教育推進協議会」との連携など事業等一定の評価が出来るが、今後は社会教育における人権教育関係団体・NPO 同士の連携や町民と行政のさらなる共働の促進と参加者の固定化への効果的な対応、ネットによる差別事象の解消など個別の課題への総合的な取組が求められよう。

重点施策「生涯スポーツ社会の実現」に関しては、町民スポーツ大会への参加者が二千人を超え、グラウンド等の利用者も延べで二万五千人を超えるなど、町民の身近なものとなっていることは評価できる。総合型地域スポーツクラブについても「ふみの里スポーツクラブ」が平成 24 年度末に設立され、着実に支援されていることは評価できるが、町民の主体性と効率、町全体として長期的にどうしていくかなど運営等さらなる検討が求められよう。

重点施策「町民文化の創造」では、関係自治体との共働や小中学校への教育活動の充実が特に評価できる。町民文化のつどい、商工まつりなど文化協会等との連携事業など一定評価できるが、今後は音楽・美術・演劇など町全体で町民参画での計画的・創造的文化芸術活性化が必要である。

重点施策「読書活動の推進」では町民一人当たりの貸出点数 7.1 点は評価できる。「宇美町子ども読書活動推進計画」の実施により、全体として子ども読書活動が充実してきており、今後は子ども読書リーダーの更なる育成・活用が求められよう。図書館協議会等による検証を行い、町民全体に継続して読書文化の醸成を共働のまちづくりの視点からも図ることが求められる。図書館を使った調べ学習に関わる事業は子どもの主体的な学習技能の基礎づくり、ふみのさと宇美の特色ある事業として評価できる。今後、学校図書館等との共働が一層求められよう。

宇美町では町の行政全体として継続して教育を重視し、教育事務は適切に行われているといえ、地域活性化や町民参画が着実に図られてきていることが評価できる。また、評価に対しても適切な対応がみられ、目標設定に関してはさらなる精緻化を行い、まちづくりの視点を踏まえたうえで、検証しながら改善していくことも必要であろう。

（資料１） 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （１） 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- （２） 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

（点検及び評価の実施）

第4条 点検及び評価は、前年度の「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

（その他）

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。